

9月定例会の結果を報告します

9月定例会は、9月3日から27日までの25日間にわたり開かれました。

条例、予算、人事案件などの30議案を審議し、原案のとおり認定・可決・同意・答申しました。

9月3日本会議

◆旧矢嶋邸跡地等整備工事（建築）請負契約の変更について
旧矢嶋邸跡地整備工事で、シロアリ被害による構造材の劣化が著しいため、部材の取り替え及び補修工事を追加するもの。工事額が3億1815万円の予定から、約3億5807万円に増額することを全員一致で可決しました。

◆財産の取得について
文化ホール（国府町）の客席椅子585席、

9月7日本会議

*議第65号 高山市火災予防条例の一部を改正する条例について

◆財産の取得について
文化ホール（国府町）の客席椅子585席、

図書館書架など家具一式（ベンチ、テーブル書架）、甲冑（かつちゆう）展示ケース一台など7770万円を協同組合飛騨木工連合会より取得するもので、全員一致で可決しました。

◆主な質疑は次の通りです。

質問 地元業者すべて発注できる予定か？
答弁 その予定です。

議第64号 平成22年度高山市一般会計補正予算（第3号）

- ◆総合交通対策費 5300万円
のらマイカー、福祉バス、路線バスなどの利便性向上を図るため
- ◆住宅管理費 2500万円
石浦団地の火災による修繕費など
- ◆文化財施設費 4000万円
旧矢嶋邸工事の増額

上記合計1億1800万円の財源として
◆国などの補助 7150万円
◆市所有のバスの下取り 350万円
◆前年度の繰越金 4300万円

により支出する予算の補正で、全員一致で可決しました。

主な質疑は次の通りです。

- 質問 工事契約変更の増額について、ルールがしっかりしていないのではないか。
答弁 ルールはないが、不満が出ないように受注業者と調整しながらやっていきたい。

*議第66号 過疎地域自立促進計画について

*議第87号 高山市副市長定数条例の一部を改正する条例について

*議第67号、議第68号 市道路線の廃止、

*議第67号、議第68号 市道路線の廃止、

委員会へ付託。8ペー

*諮問第1号 地方自

治法第229条第4項

の規定に基づく異議申し立てに関する諮問につ

いて

以上4件を基盤整備

ページに詳細を掲載。

